

実務担当者による特定健診・保健指導に関するワーキンググループでの 検討項目について

1. 第3期の特定健診項目等の見直しについて、保険者による健診・保健指導等に関する検討会の「これまでの議論の整理」（8月10日取りまとめ）を踏まえ、詳細な健診の以下の運用方法と健診項目の見直しに伴う検査項目ごとの基準判定値等について、実務運用を検討するとともに、その結果からシステム改修に必要な要件等を決めていく。

- 心電図検査

- 眼底検査

- 血清クレアチニン検査

2. さらに、健診・保健指導の実施率向上等や、特定保健指導の見直しについて、検討会で検討を取りまとめ次第、順次、実務運用の詳細を検討し、システム改修に必要な要件等を決めていく作業を行う。

3. 平成29年度当初から始まる保険者等のシステム改修までに、XML仕様説明書の修正素案を作成する必要があるため、本WGの下に、集中的に作業を行うための作業班を設置する。

＜作業班で行う主な作業＞

- ・ 具体的な運用方法について、さらに詳細なデータ送受信・決済等のルール等の確認
- ・ 第3期見直しに係るシステム改修に必要な要件等の詳細検討と各種作業
- ・ XML仕様説明書の修正素案の作成